

「所得税の確定申告」町道民税の申告」の巡回相談

日程表

実施日	実施時間	場所
3月4日(火)	午前9時30分から午後3時まで	下金山地区多目的センター
3月5日(水)	午前9時30分から午後4時まで	金山地区コミュニティセンター
3月6日(木)	午前9時30分から午後4時まで	落合地区多目的センター

【役場税務係窓口】3月17日まで随時、申告受付・相談を行なっています。

申告をしなければならない方

平成20年1月1日現在、町内に居住している方で、平成19年中に所得のあった方

国民健康保険に加入されている方（年齢や所得の有無にかかわらず、加入されている方全員）

ただし、次に該当する方は申告をする必要はありません。

- ・既に平成19年分所得税の確定申告を終えている方
- ・給与所得のみで他の所得がなく、年末調整が行われている方

申告に必要なもの

給与所得のある方は、勤務先から発行された「給与所得の源泉徴収票」

年金所得のある方は、社会保険庁から郵送された「公的年金等の源泉徴収票」

事業所得のある方は、収支決算書など

昨年中に支払った国民健康保険税、介護保険料の領収書、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

生命保険料控除や損害保険料控除を受ける場合は、保険料の「払込証明書」

医療費控除を受ける場合は、受診者ごと・病院ごと・日付順に整理された領収書

所得税の還付申告をされる方は、預貯金通帳など口座番号のわかるもの

印鑑

問い合わせ先 総務課（税務係）☎ 52 2101

運転免許証更新時講習

（財）富良野地方交通安全協会

☎ 22 0110（内線456）

優良講習（30分）

3月5日(水) 13時から

3月14日(金) 13時から

一般講習（1時間）

3月5日(水) 14時から

3月19日(水) 13時から

初回講習（2時間）

3月14日(金) 14時から

違反講習（2時間）

3月10日(月) 13時から

講習会場

富良野市西麻町1番1号

富良野地域人材開発センター

講習を受ける前に、必ず警察署で免許更新手続きを行ってください。

「くらしの総合講座」を開催します



食品と食生活を中心としたくらしに関する知識を習得すること、更には町民の皆さん一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図られることを目的として、下記のとおり講座を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

と き 3月6日(木) 午前10時から正午まで

ところ 保健福祉センターみなくる みなくるホール

内 容 自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を正しく身に付けるための学習などの取り組みを指す「食育」の推進についての講演

講 師 社団法人 北海道消費者協会

非常勤講師 竹田 加代 氏

対象者 町内に居住されている方

参加料 無 料

問い合わせ先 産業課（商工観光係）☎ 52 2178